



1年間の無病息災を祈って・・・

16日(日)に多摩川羽村堰下河川敷と宮の下運動公園で行われる  
どんど焼き。勢いよく燃える炎はとても迫力があります!

広報

平成17年  
1月15日号

# はむら

- 団体のひろば 14 13
- 健康ガイド
- 文化スポーツ情報 12 3
- ひな人形展 1月の市内ウォークほか 2 1
- 羽村市農産物直売所・羽村市弓道場の指定管理者を募集します お知らせ

# 羽村市まちづくりフォーラム

## 「地域福祉のネットワーク」について考えてみませんか

市では、平成14年度から「市民と行政が協働したまちづくり」を推進するため、「羽村市まちづくりフォーラム」を開催していますが、今年度は長期総合計画の5つの基本目標の中から「支えあい いきいきと暮らせるまち」に焦点をあて、「地域福祉のネットワークづくり(仮称)」をテーマとして開催します。

定員 会場 ホール  
200人

日時 2月13日(日)午後1時30分～4時30分(開場午後1時)  
会場 コミュニティセンター3階

今後、さらに地域福祉の増進を図るために、行政の取り組みだけでなく、地域の「絆」を強め、共助のしくみづくりを構築することが不可欠です。  
小地域ネットワーク活動や市内のさまざまなボランティアグループのネットワーク化など、これから地域福祉を支えるネットワークづくりについて、一緒に考えてみませんか。

近年、急速な高齢化の進行により、支援を必要とする高齢者や障害者が増加し、介護サービスへのニーズが増大しています。また、都市化の進展や価値観の多様化などにより、地域のつながりが弱まり、相互扶助の意識が希薄化するなど、地域をとりまく社会環境は大きく変化しています。

こうしたことから、市では、長期総合計画における福祉の分野の施策の一つに地域福祉のネットワークづくりを掲げ、社会福祉協議会と町内会・自治会などの連携事業である小地域ネットワーク活動や、社会福祉協議会が推進するボランティアグループのネットワーク化などを支援しています。

### 市の基本理念

自立と連携

### 市の将来像

～ひとに心 まちに風～  
いきいき生活・しあわせ実感都市 はむら

### 長期総合計画5つの基本目標

- ・支えあい いきいきと暮らせるまち
- ・学びあい 豊かな心を育むまち
- ・環境にやさしい 安心して暮らせるまち
- ・美しく快適な 住みよいまち
- ・活力に満ちた にぎわいのあるまち

### 基調講演

午後1時30分～2時

講演 羽村市長 並木 心

「地域福祉のネットワークづくり(仮題)」

これからの地域福祉のあり方、課題などについて講演します。

### パネルディスカッション

午後2時15分～4時30分

(参加者との意見交換も含みます。)

市長の基調講演をもとにパネルディスカッションを行い、会場の皆さんを交えた討論をしていきます。

### ②Eメールによる申し込み

羽村市企画部企画課宛

郵便 [〒205-8601](tel:042-554-2921) (住所記載不要)

Eメール [s101000@city.hamura.tokyo.jp](mailto:s101000@city.hamura.tokyo.jp)

市ホームページの「まちづくりフォーラム」から、住所・氏名・年齢・電話番号を記入して送信してください。

URL <http://www.city.hamura.tokyo.jp/section/kikakuka/kikakutop.html>

③申込用紙による申し込み

市役所・市役所各連絡所・図書館・スポーツセンター・郷土博物館・各児童館に設置してある申込用紙に、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、備え付けの申込ボックスに投函してください。

※申込者多数の場合は抽選となります。

抽選結果は申込者全員に通知します。

※空席がある場合には当日も受け付けます。前日までに電話でご確認ください。

申込締切 1月31日(月) (当日消印有効)  
問合せ 企画課企画担当

申込み

いすれかの方でお申し込みください。

①郵便・ファックスによる申し込み

「まちづくりフォーラム参加希望」と明記のうえ、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、送付してください。

広報はむら 17. 1. 15 ①

指定管理者制度は、これまで公共的団体などに限られていた公の施設の管理運営を株式会社やNPO法人、市民団体などを含めた幅広い団体に外部委託することにより、サービスの向上やコストの縮減を図っていくことを目的としています。

農産物直売所と今年4月にオープン予定の弓道場は、昨年の12月議会に指定管理者制度の導入を可能とする条例案を提出し、議決されました。

そこで、農産物直売所と弓道場の指定管理者を募集します。

4月	■ 指定管理の開始
3月	■ 議会により指定の議決 ■ 協定の締結
2月	■ 指定管理者の募集 ■ 羽村市公の施設指定管理者候補者選定審査会の開催 ■ 指定管理者候補者の選定 ■ 指定管理の開始
1月	■ 指定管理者の募集 ■ 羽村市公の施設指定管理者候補者選定審査会の開催 ■ 指定管理者候補者の選定 ■ 応募者への結果通知 ■ 協定の締結 ■ 指定管理の開始

## 今後のスケジュール

### 問合せ

- ★農産物直売所について  
→産業振興課農業振興係
- ★弓道場について  
→体育課（スポーツセンター内）
- ★応募要領、仕様書について  
→契約管財課契約係

## 羽村市弓道場

弓道場は今年4月にオープンする予定です。この施設は、市民の皆さんに、安全で快適にスポーツを楽しむことのできる場所を提供することで、健康・体力づくりを推進していくことを目的に設置するものです。

説明会 1月22日(土)午前10時～／スポーツセンター  
応募方法 1月27日(木)から31日(月)（土・日曜日を除く）の午前8時30分から午後5時に、指定の様式で提案書を直接契約管財課契約係へ提出してください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

# 羽村市農産物直売所・羽村市弓道場の 指定管理者を募集します

▼管理者 羽村市長  
▼指定期間 平成17年4月1日～平成19年3月31日（2年間）

### ▼募集および選定方法

指定管理者の募集は提案型公募（プロポーザル方式）とし、羽村市公の施設指定管理者候補者選定審査会が審査を行い、市としての候補者を選定した上で、議会の議決を経て指定管理者を決定します。

### ▼応募要領の配布

配布期間 1月20日(木)まで（土・日曜日を除く）

配布時間 午前8時30分～午後5時

配布場所 市役所契約管財課

※応募要領、仕様書および提出書類の様式は、市ホームページからダウンロードできます。<http://www.city.hanura.tokyo.jp>

## 羽村市農産物直売所

農産物直売所は、市内の農業者に農産物などの販売を行う場所を提供し、市民の皆さんに新鮮な農産物などを供給することで、市内農業の振興を図ることを目的に設置しています。

説明会 1月26日(水)午後2時～／市役所分庁舎2階会議室

応募方法 1月28日(金)から31日(月)（土・日曜日を除く）の午前8時30分から午後5時に、指定の様式で提案書を直接契約管財課契約係へ提出してください。

# お知らせ

## CONTENTS

- シリーズ『輸入食品を考える』第3回
- 新一年生の楽しい学校生活のために
- 環境講演会
- 産業振興セミナー
- 第7回地域教育シンポジウム
- 介護保険のサービス利用料は確定申告で医療費控除の対象となる場合があります
- フォトニコース
- 富士見斎場改修工事
- 学童クラブ指導員・補助員、市立保育園嘱託員（保育士）募集
- 都市再生機構の空家入居者募集
- 羽村市長選挙を行います
- バザー用品をお寄せください
- 文化財消防演習
- 2005年農林業センサスに協力ください
- 羽村市心身障害学級合同作品展
- 指名競争入札参加資格審査申請を受け付けます
- 要約筆記講習会（入門）
- 2・3月のパンコセミナー参加募集
- 官公署から
- 生け垣を作りませんか
- ダイオキシン類濃度の調査結果
- 指定給水装置工事事業者を指定しました
- バザー用品をお寄せください
- 計画審議会を傍聴できます
- フォトニコース
- 文化財消防演習
- 2005年農林業センサスに協力ください
- 指名競争入札参加資格審査申請を受け付けます
- 要約筆記講習会（入門）
- 2・3月のパンコセミナー参加募集
- 官公署から

## シリーズ『輸入食品を考える』第3回

### 輸入食品の見えない部分 ～輸入さえできればいいの～



## 新一年生の楽しい学校生活のために ～10分ができる朝食のアイデア～



食料の大半を輸入に頼つてこの日本ですが、豊かな食卓を支えるほとんどの食材が海外からのものであることはあまり関心が向けられていません。今回は、長距離輸送による一酸化炭素排出の問題や、生産国の現状など輸入に伴つさまざまな問題を探ります。

新しいランチセルを手に4冊を心待ちにしてくる新一年生が、学校生活を樂しくするために、どんな環境を整えたら良いのか、学校現場を知る方からアドバイスをいただきます。また、朝食を気軽に作るアイデアを、実習を交えて学びます。

日 時 2月9日(水)午後1時30分～3時30分

会 場 消費生活センター（市役所分庁舎内）  
講 師 小林節子さん（環境イーハートの会主宰）

定 員 60人（先着順）

※保育あります（2歳以上）。保育費50円

申込み・問合せ 消費生活センター☎5555-1111

講 師 大矢根恵子さん（小平第9小学校校長）・片山由香里さん（y.wa-iキッズ料理塾）

※保育あります（2歳以上）。保育費50円

申込み・問合せ 消費生活センター☎5555-1111